

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月14日
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 細窪 政
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03(3259)8518 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03(3259)8518 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本アジア投資株式会社西日本オフィス (大阪府大阪市北区大深町3番1号)

## 1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称	TE11号投資事業有限責任組合
住所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
代表者の名称 及び代表者の氏名	無限責任組合員 日本アジア投資株式会社 代表取締役 細窪 政
出資の額	1,260百万円(注)
(注)「出資の額」は、組合契約に基き各組合員が出資することを合意した額の総額であり平成25年12月末時点の純資産額は127百万円であります	
事業の内容	投資業務

### 2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限の割合

	(異動前)	(異動後)
業務執行の権限の割合	100.00%	-

### 3. 当該異動の理由及びその年月日

#### 異動の理由

当該特定子会社の清算に伴い当社の特定子会社ではなくなりました。

異動の年月日 平成26年3月14日

以 上